

令和5年第6回金武町農業委員会総会議事録

招集年月日	令和5年6月26日（月） 13時30分					
招集場所	金武町役場3階大ホールA					
開会時間	令和5年6月26日 13時30分					
閉会時間	令和5年6月26日 15時00分					
出席 5名 欠席 1名	議席	氏 名	出席	議席	氏 名	出席
	1	山城 和 徳	○			
	2	伊 藝 裕 美 子	×			
	3	小 橋 川 晃	○			
	5	宮 里 哲 也	○			
	6	仲 間 堅 一 郎	○			
	7	嘉 数 晃	○			
議事録署名	議 長					
委員、議長	6番 仲間 委員					
	1番 山城 委員					
職務のために出席した者の氏名 （事務局長）糸村 昌敏・（局長補佐）比嘉 利国・（係長）伊芸 雄太						
その他の出席者						
【議 題】	<p>議案第27号 ○○○○ ○○ に係る農地法第5条の規定による許可申請について</p> <p>議案第28号 ○○ ○○ 氏に係る農地法の適用を受けない土地の証明について</p> <p>議案第29号 ○○○ ○○ 氏に係る農地法の適用を受けない土地の証明について</p> <p>議案第30号 ○○ ○○ 氏に係る農地法の適用を受けない土地の証明について</p> <p>議案第31号 ○○ ○ 氏に係る農地法の適用を受けない土地の証明について</p> <p>議案第32号 農地利用集積計画の決定について</p>					

	令和5年第6回金武町農業委員会総会
	日時 令和5年6月26日(月) 午後1時30分
	場所 金武町役場3階大ホールA
議長	これより、会議を開きます。最初に、出席状況を報告致します。 出席5名、欠席1名、欠席のうち届出欠席が1名です。よって出席委員は過半数を超えておりますので、本日の総会は成立いたします。 ただ今から、令和5年第6回金武町農業委員会総会を開会します。
日程第1	議事録署名人の指名ですが、議事録署名人は議長指名したいと思います
	議長指名する事に、ご異議ございませんか。
議長	異議がございませんので、議長指名致します。
	3番小橋川委員と5番宮里委員にお願いします。
日程2	会期の決定についてですが、本日の議案は6議案となっております。 本日一日で審議可能と思いますので、会期を一日と決定したいと思います
	が決定する事にご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議長	異議がございませんので、会期を一日と決定致します。 議案第27号 ○○○○ ○○ に係る農地法第5条の規定による許可申請についてから議案第31号 ○○ ○氏に係る農地法の適用を受けない土地の証明についてを事務局の説明を受けた後、休憩の中で現場確認を行いたいと思います。 議案第27号から第31号まで事務局の説明を求めます。
事務局	(原案に基づき説明)
議長	ただ今、事務局の説明が終わりました。 これから休憩の中で現場確認を行います。 休憩します。
	(～現場確認～)
議長	再開します。 休憩中のなかで、現場確認を行いました。 休憩いたします。(○○委員退席) 再開いたします。 農業委員会等に関する法律第31条議事参与の制限により○番○○委員は退席しております。
日程第3	議案第27号 ○○○○ ○○ に係る農地法第5条の規定による許可申請についてを議題とし皆様の質疑ご意見をお伺いします。
6番	現場確認しました。 農業振興地域からもはずれているため許可相当だと思います。

議 長	他に質疑ありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。 議案第27号については、申請者の申請どおり許可することに決定 したいと思いましたが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議 長	異議がございませんので、議案第27号については許可することに 決定いたします。 休憩します。(〇〇委員着席)
日程第4	再開します。 次に、議案第28号 〇〇 〇〇 氏に係る農地法の適用を受けない土地の 証明についてを議題とし皆様の質疑ご意見お伺いします。
5 番	現場確認しました。 こちらは20年以上耕作されておらず沖縄自動車道の敷地内ということ もあり今後も耕作できるような場所ではない為、許可相当であると思いま す。
議 長	他に質疑ありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。 議案第28号については、申請者の申請どおり許可することに決定したい と思いましたが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議 長	異議がございませんので、議案第28号については許可することに決定い たします。
日程第5	次に、議案第29号 〇〇〇 〇〇 氏に係る農地法の適用を受けない土地 の証明についてを議題とし皆様の質疑ご意見お伺いします。
5 番	現場確認しました。40年以上も耕作しておらず、今後も農地として利用 する事は厳しい土地となっているため許可相当であると思えます。
議 長	他に質疑ありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。 議案第29号については、申請者の申請どおり許可することに決定したい と思いましたが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議 長	異議がございませんので、議案第29号は許可することに決定いたしま す。
日程第6	次に、議案第30号 〇〇 〇〇 氏に係る農地法の適用を受けない土地 の証明についてを議題とし皆様の質疑ご意見お伺いします。
6 番	現場確認しました。 ご覧のとおり高木なども生い茂っていて袋地ということもあり、今後農地 として利用できない土地であるため、許可相当であると思えます。
議 長	他に質疑ありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。 議案第30号については、申請者の申請どおり許可することに決定したい と思いましたが決定することにご異議ございませんか。

	(「異議なし」の声有り)
議長	異議がございませんので、議案第30号は許可することに決定いたします。
日程第7	次に、議案第31号 ○○ ○ 氏に係る農地法の適用を受けない土地の証明についてを議題とし皆様の質疑ご意見お伺いします。
6番	こちら現場3筆確認しました。 30年以上も使用されておらず耕作できるような土地でもない為、許可相当であると思います。
議長	他に質疑ありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。 議案第31号については、申請者の申請どおり許可することに決定したいと思いますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議長	異議がございませんので議案第31号は許可することに決定いたします。
日程第8	次に議案第32号農地利用集積計画の決定についてを議題といたします。
	事務局の説明を求めます。
事務局	(原案に基づき説明)
議長	ただ今事務局の説明が終わりました農地利用集積計画については29ページから30ページの一覧表の番号順に審査していきたいと思います。 始めに1番 ○○ ○○さんについて皆様の質疑ご意見をお伺いします。
5番	○○さんはお父さんが中心となり草地や花卉を頑張っておりますので 適当だと思います。
議長	他に、質疑ありませんか。他に無いようですので進めてまいります 1番 ○○ ○○さんについて、適当であると決定したいと思いますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議長	異議がございませんので1番 ○○ ○○さんについて、適当であると決定いたします。 次に2番 ○○ ○○○さんについて皆様の質疑ご意見をお伺いします。
5番	○○○さんは花卉の方を中心に昔から頑張っておられますので適当だと思います。
議長	他に、質疑ありませんか。他に無いようですので進めてまいります。 2番 ○○ ○○○さんについて、適当であると決定したいと思いますが、決定することにご異議ございませんか。
	(委員から異議なしの声がある)
議長	異議がございませんので2番○○ ○○○さんについて、適当であると決定いたします。次に3番 ○○ ○○さんについて皆様の質疑ご意見を

	お伺いします。
5 番	〇〇さんもお父さんを中心に花卉・草地を頑張っておられますので再設定5年は適当であると思います。
議長	他に、質疑ありませんか。他に無いようですので進めてまいります。 3番 〇〇 〇〇さんについて、適当であると決定したいと思いますが、決定することにご異議ございませんか。
	(委員から異議なしの声がある)
議長	異議がございませんので3番〇〇 〇〇さんについて、適当であると決定いたします。次に4番 〇〇〇 〇さんについて皆様の質疑ご意見をお伺いします。
1 番	〇〇〇 〇さん、彼は10年ぐらい前から田芋・水稻を頑張っており、素晴らしい人材でもあります。これからも農業を頑張ってい頂きたいので適当であると思います。
議長	他に、質疑ありませんか。他に無いようですので進めてまいります。 4番 〇〇〇 〇さんについて、適当であると決定したいと思いますが、決定することにご異議ございませんか。
	(委員から異議なしの声がある)
議長	異議がございませんので4番〇〇〇 〇さんについて、適当であると決定いたします。次に5番 〇〇 〇さんについて皆様の質疑ご意見をお伺いします。
1 番	〇〇くんもずっとサトウキビを栽培しており、少しずつ規模を拡大しております。キビ農家としてこれからも頑張っていたきたいので適当であると思います。
議長	他に、質疑ありませんか。他に無いようですので進めてまいります。 5番 〇〇 〇さんについて、適当であると決定したいと思いますが、決定することにご異議ございませんか。
	(委員から異議なしの声がある)
議長	異議がございませんので5番 〇〇 〇さんについて、適当であると決定いたします。
議長	今 総会に附議された事件の議決の結果、生じた条項、字句、数字、その他の整理を会長に委任する事に、ご異議ございませんでしょうか。
	(「異議なし」の声有り)
議長	異議なしと認めます。
議長	よって、議決の結果、生じた条項、字句、数字、その他の整理を会長に委任する事に決定致しました。 これで、本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。 令和5年 第6回 金武町農業委員会総会を閉会致します。

	金武町農業委員会会議規則第 16 条第 2 項の規定により、
	ここに署名する。
	議 長 7 番 嘉数 昇
	会議録署名員 3 番 小橋川 晃
	会議録署名員 5 番 宮里 哲也